

中野区教育委員会会議録 平成22年第10回定例会

○開会日 平成22年3月26日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時01分

○閉 会 午前11時49分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（6名）

教育委員会事務局次長	教育長事務取扱
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長
教育長

大 島 やよい
田 辺 裕 子

○傍聴者数 5人

[議決案件]

日程第1 中野区教育委員会委員長の選挙について

日程第2 第15号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

第16号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

第17号議案 中野区立幼稚園教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則

第18号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

日程第3 第19号議案 中野区立学校の設置及び廃止について

第20号議案 中野区立学校設置条例の一部改正手続について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 3 / 1 2 宝仙学園短期大学閉校式について
- ・ 3 / 1 2 都立四谷商業高校定時制卒業式及び閉校式について
- ・ 3 / 1 2 東京都学校保健会について
- ・ 3 / 1 3 東京都医師会次世代育成委員会について
- ・ 3 / 1 7 麻しん予防接種講演会について
- ・ 3 / 1 8 区立幼稚園（かみさぎ幼稚園・ひがしなかの幼稚園・みずのとう幼稚園・やよい幼稚園）修了式について
- ・ 3 / 1 9 区立中学校卒業式（第四中学校・第五中学校・第八中学校・第十中学校・緑野中学校）について
- ・ 3 / 1 9 中野区学校三師研修会について
- ・ 3 / 2 1 第1回中学生東京駅伝大会について

- ・ 3 / 2 4 区立小学校卒業式（桃園小学校・野方小学校・鷺宮小学校・若宮小学校・丸山小学校）について
- ・ 3 / 2 5 みずのとう幼稚園・やよい幼稚園引き継ぎ式について

(2) 事務局報告事項

- ①「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」の策定について（教育経営担当）
- ②これからの中野の教育検討会議の検討結果について（学校再編担当）
- ③第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想・基本計画（案）について（学校再編担当）
- ④その他
教職員の服務事故に関する処分について（指導室長）

中野区 教育委員会
第10回定例会
(平成22年3月26日)

午前10時01分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<日程第1>

大島委員長

日程第1「中野区教育委員会委員長の選挙について」を上程いたします。

教育委員会の委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項で1年と規定されており、私の委員長としての任期もあす3月27日をもって満了します。

そこで、本日の定例会におきまして、次期委員長の選挙を行いたいと思います。

選挙の方法につきましては、例年のとおり、中野区教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、指名推薦の方法により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

ご異議ございませんので、指名推薦の方法により行います。

なお、指名推薦の方法は、委員長からの指名推薦の方法により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

それでは、次期委員長に、ただいま委員長職務代理者の飛鳥馬委員を推薦したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

では、異議ございませんので、飛鳥馬委員を次期委員長に決定いたします。

<日程追加>

大島委員長

ただいま次期委員長に飛鳥馬委員が決定したことに伴いまして、委員長職務代理者が不在となってしまうため、次期委員長職務代理者の指定を行う必要が生じたので、ここで日程第4、「中野区教育委員会委員長職務代理者の選挙について」を追加して先議することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

では、ご異議ございませんので、日程第4、「中野区教育委員会委員長職務代理者の選挙について」を上程いたします。

委員長職務代理者の指定につきましては、委員長選挙と同様、中野区教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、指名推薦とすることにしたいと思います。

また、推薦は、委員長及び委員長職務代理の方、ともに事故ある場合を想定いたしまして、第1順位の方を1名、第2順位の方を1名の計2名の方をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

では、委員長職務代理者の指定につきましては、次期委員長の飛鳥馬委員をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

では、異議ございませんので、飛鳥馬委員に推薦をお願いいたします。

飛鳥馬委員

それでは、委員長職務代理者の第1順位に山田委員、第2順位に高木委員を推薦したいと思いますのでよろしく申し上げます。

大島委員長

ただいま、次期委員長職務代理者の第1順位に山田委員、第2順位に高木委員が推薦されましたが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

では、異議ございませんので、第1順位に山田委員、第2順位に高木委員の2名を委員長職務代理者に指定いたします。

<日程第2>

大島委員長

それでは、日程第2に移ります。

第15号議案から第18号議案までの計4件を一括して上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

参事（教育経営担当）

それでは、第15号議案から第18号議案までのご説明をいたしたいと思います。

まず、第15号議案でございますけれども、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の改正につきましてご説明をいたします。

これにつきましては、労働基準法の改正及び条例改正に基づく施行規則の改正をすることでございまして、具体的な中身につきましては、給与条例の月60時間を超えた超過勤務の支給割合の引き上げの改正をいたしました。100分の125から100分の150という引き上げを行いました。これに伴いまして、日曜日ですとか、これに相当する日につきましては、超過勤務を行っても、今回の改正をされました100分の150ではなく、従来100分の135となるいわゆる例外規定を新設するものでございます。それに伴います関連規定の整備を行うものでございます。

また、第16号議案でございますが、中野区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の改正でございます。

これにつきましては、給与条例の手当の年間支給月数を下げたことに伴いまして、支給月の配分割合の改正を行うものでございます。

また、第17号議案につきましては、中野区立幼稚園教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の改正でございます。

これにつきましては、給与条例の支給額上限を引き下げました。7,900円から5,900円に引き下げたことに伴いまして、給与表の各級及び各号に対する手当を引き下げる改正を行うものでございます。

第18号議案、中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の改正でございます。

これにつきましては、超過勤務等命令簿の様式を月60時間を超えた場合の超過勤務の支給割合の変更に対応するために、その様式を改めるものでございます。

以上、雑駁ですけれども、第15号議案から第18号議案までのご説明をいたしました。

なお、いずれも施行日につきましては平成22年4月1日ということでございます。

以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまの説明につきましてご質問、ご発言ありますでしょうか。

ちょっと細かいところとかわかりにくいところがあるんですが、要するに本体のほうの給与とかに関する条例というのはもう改正がされてしまっていて、それを具体化するための今度規則をそれにあわせて変えると、整理すると、一言で言うとそういうことなんですか。

はい、どうぞ。

参事（教育経営担当）

はい、そのとおりでございます。条例改正につきましてはご議決をいただいたので、それに伴います細かい部分の施行規則を改正するという形でございます。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

超過勤務手当の改正が行われるわけですけれども、現在の実態として月60時間を超えるという方が実際に何人かいらっしゃるということは実態としていかがでしょうか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

実は、幼稚園教育職員につきましては、教職の調整額というものが支給されているために、現実的には超過勤務手当は適用除外になっています。今回の改正は、基本的にはこの適用除外というのは特例で定められていますので、本則に戻れば、命令をした場合については超過勤務を支給しなければいけないということで、本則のほうの改正は行っておくということですが、実態としては、教職調整額が支給されるということで、超過勤務手当を命令し、それを支給するという実態はありません。

大島委員長

ほかにどうぞ。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

そうすると、小学校の先生方に準じるというふうな考えでもよろしいのでしょうか。小中学校は大体そうになっていると思うんですね、先生方は超勤なしということで。

大島委員長

教育経営担当。

参事（教育経営担当）

先ほどもお話をさせていただいたように、要するに教職の調整額ということで相殺されているとか、そういう取り扱いが行われているということでございます。実態的にその超勤についてはどうかというと、60時間を超えるというのは多分ないと思います。

飛鳥馬委員

関連でよろしいですか。

大島委員長

どうぞ。

飛鳥馬委員。

小中学校ですと、休日等を何か行事なんかでやりますと月曜日に振りかえ、振休とかとありますが、幼稚園というのはそういうのは、実際にあるのでしょうか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

行事等で実態として休日等出勤した場合については振りかえという形になりますので、多分実態としてもあるというふうに思います。

大島委員長

これは、この規則の改正で従前と大きく変わるというようなところはあるのでしょうか。

はい、どうぞ。

参事（教育経営担当）

あくまでもこれにつきましては、先ほどご説明いたしましたように、月60時間を超えることによって月割合が異なってくるということに伴うものと、それから特別区の人事委員会の勧告で特別手当あるいは勤勉手当の支給割合が下がったということに対する個別の規則の改正ということでございますので、前提としてはそういったものの中で条例改正等を行ったことに伴います規則の改正ということで考えていただければいいと思います。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

では、ほかには質疑がなければ終結いたします。

それでは、採決に移りますが、念のため申し上げます。

上程中の第15号議案から第18号議案の計4件につきましては、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の規定により、特別区人事委員会の承認を得ることとされております。

上程中の第15号議案から第17号議案の計3件につきましては、平成22年3月19日付で特別区人事委員会の同意及び承認が得られていることをご報告いたします。

また、上程中の第18号議案につきましては、平成22年3月24日付で特別区人事委員会の承認が得られていることを報告いたします。

それでは、上程中の第15号議案から第18号議案を一括して挙手の方法により採決いたします。

ただいま上程中の第15号議案から第18号議案までの計4件を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

大島委員長

それでは、全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

<日程第3>

大島委員長

では次、日程第3、第19号議案から第20号議案までの計2件を一括して上程いたします。議案の説明をお願いいたします。

どうぞ。

副参事(学校再編担当)

それでは、第19号議案並びに第20号議案についてご説明いたします。

まず、第19号議案でございますが、「中野区立学校の設置及び廃止について」でございます。

提案理由でございますけれども、中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合を行うため、区立学校2校を新たに設置し、区立学校3校を廃止するというものでございます。

裏面をご覧ください。

まず、中野区立学校の設置といたしまして、1校目でございますけれども、名称、中野

区立平和の森小学校、位置、東京都中野区新井三丁目29番1号、設置年月日は平成23年4月1日でございます。

2校目でございます。名称、中野区立緑野小学校、位置、東京都中野区丸山一丁目17番1号、設置年月日は平成23年4月1日でございます。

次に、中野区立学校の廃止でございますけれども、中野区立野方小学校、中野区立丸山小学校、中野区立沼袋小学校の3校を廃止するというものでございます。廃止年月日につきましては平成23年3月31日でございます。

引き続き、第20号議案をご覧ください。

第20号議案でございますけれども、中野区立学校設置条例の一部改正手続を区長あてに依頼するものでございます。

提案理由でございますが、中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合に伴い規定を改めるという内容でございます。

別添の新旧対照表をご覧ください。

こちらにございます新旧対照表の右側でございますが、現行、別表1の表中、下線部分でございます中野区立野方小学校の項及び中野区立丸山小学校の項並びに中野区立沼袋小学校の項を削り、左側でございます改正案のとおり、下線部分、下段でございますけれども、中野区立平和の森小学校、東京都中野区新井三丁目29番1号、中野区立緑野小学校、東京都中野区丸山一丁目17番1号を加えるものでございます。

なお、附則でございますけれども、この条例は平成23年4月1日から施行すると定めるものでございます。

議案についての説明は以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの説明につきましてご質問、ご発言ございますでしょうか。

そうしますと、スケジュール的な予定としては、来年の4月にこの二つの学校を開校するというので、今からそのときまでに例えば校舎の改修ですとか何か必要な改修等の措置を行うというような予定だということよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

副参事（学校再編担当）

改修につきましては現在も進めさせていただいてまして、平成22年度においても引き続き改修工事を進めさせていただきます。

なお、本日の議案につきましては、採決いただきましたら、中野区長あてに中野区立学校設置条例の改正手続を教育委員会事務局から依頼を行うというものでございます。

それに基づきまして、区長部局で条例改正案をつくりまして、次回の区議会、第2回定例会において議案として提案していただくという予定でございます。

大島委員長

ほかに。

どうぞ、山田委員。

山田委員

学校再編に伴って、今回3校を廃止して2校ということで、特に名称についてなんですけれども、中野区では中学校と小学校同じ校名ということは今までなかったんですね。他区においてはあるやに聞いておりますし、多くは地名での同じ小学校、中学校の名前ということだと思ったんですけれども、今回は緑野中学校という中学が先に存在していますね、すぐ隣に。今度、緑野小学校ということでございますけれども、統合委員会の慎重なご意見をいただいた結果ですので、その意見は尊重したいと思います。ただし、私たちが小中連携もしくは小中一貫ということをこれから検討していく中で、同じ名前ですと、どうも一貫ととらえがちだということについては、十分に私たちは説明責任を果たさなきゃいけないというふうに考えています。ですから、今後も学校の校名につきましては、十分に統合委員会などにその趣旨を説明してご理解をいただきたいと思っております。

以上、発言させていただきます。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

ただいま委員ご指摘のとおり、私どもについても十分に小学校PTA連合会あるいは中学校PTA連合会、あるいは該当校に十分に経過についてのご説明、あるいは今後の校名の検討の状況についても改めて周知させていただきたいというふうに考えてございます。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。ほかによろしいですか。

この件につきましては、これまでも随時いろいろ検討してまいったことで、いろいろな積み重ねがあってここに至っているということは我々委員も十分承知のことでございますので、予備知識としては皆さん、もうおありになるとは思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結いたします。

それでは、上程中の第19号議案及び第20号議案を一括して挙手の方法により採決いたします。

ただいま上程中の第19号議案及び第20号議案の計2件を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

大島委員長

それでは、全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

以上で議決案件の審査は終了いたしました。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

続きまして、報告事項に移ります。

初めに、委員長、委員、教育長報告です。

では、私からです。

今は卒業式といいますが終業式の季節でございますので、各委員、いろいろ卒業式に出席されたと思いますが、私は3月18日にやよい幼稚園の終業式に出席してまいりました。やよい幼稚園はこの4月からは認定こども園に移行いたしますので、やよい幼稚園としては今回が最後ということです。それで、式の前に今までの歴史を振り返ったビデオを先生方がつくってくださったのがあって、そのビデオを拝見して名残を惜しんだということがございます。式自体は、厳かな中にも、幼稚園児でございますので、大変かわいらしい子どもたちの姿が見られました。大変、みんな修了証書をいただくときもお行儀よくきちんと受け取れて立派でした。ただ、お別れの言葉なんかをみんなで言うときにはちょっと子ども同士でふざけ合ったりする姿もあって、多少はそういうところも、愛きょうだったかなと思ったりしております。

それから、3月19日金曜日は、私は第十中学校の卒業証書授与式に出席してまいりました。もう中学生ですので、皆さん本当に立派で、これからいよいよ大人の仲間入りをするんだなというような成長ぶりが見られる皆さんのお顔を拝見しまして、大変厳粛な式でした。校長先生も若干涙を見せられていましたけど、担任の男の先生も結構涙を見せられていて、何かすごく先生も感激していらっしゃるということで、こっちももらい泣きをしてしまいました。やっぱり今風のといえますか、卒業生の門出の言葉をみんなで言う間に歌

を歌うんですけれども、歌が「旅立ちの日に」とか「心の瞳」「桜ノ雨」という比較的新しい歌を聞かせていただきまして、大変いい雰囲気の式でございました。

それから、3月24日は桃園小学校の卒業式に行つてまいりました。特に印象的だったのは、卒業証書を1人ずついただくときに、壇に上がつて名前を呼ばれてから1人ずつ自分の思いのたけを大きい声で発言するんですね。その内容は、小学校時代の思い出であったり、中学校生活への期待であったり、将来の夢なんかを言うんですけど、すごく友達に支えてもらった話とか、あるいは中学校へ行つても部活と勉強を両立させたいとか、またあるいは将来こういう職業になりたいとか、いろんなことがあつたんですけど、みんなもうはきはきとすごく大きな声で立派に発言されたので、本当に感心いたしまして何か胸が熱くなる感じでした。

それと、特徴的なのは「仰げば尊し」の歌をみんなで歌つていたということで、やっぱり最後のほうで卒業生が前の壇上のほうに、前に出まして門出の言葉というのを言うんですけれども、それでいろいろ1年のときから2年、3年とこんなことがあつた、こんなことがあつたという、それから先生への感謝とか、いろんな特に感謝の言葉が多かったですね。学校の主事さんとか給食の方への感謝の言葉なんかも出まして、そういう感謝の言葉を中心としたお別れの言葉の後に「仰げば尊し」をみんなで歌つたんですけど、これは校長先生のお考えだそうなんですけど、なかなか今聞く機会が少なくなつていふ歌なので、私の世代としては大変うれしく感じました。歌詞はちょっと解説してもらわないと今の子にはストレートにはわからないと思いますけど、でも解説をしてもらえば中身は大変すばらしい歌詞ですし、メロディーもきれいですし、やっぱりこういう歌は、引き継いで次の世代にも残していきたい歌だと思つていたものですからうれしくなつてしまいました。

それから、3月25日、昨日ですが、みずのとう幼稚園の引き継ぎ式というのに出席してまいりました。みずのとう幼稚園もやっぱり今度認定こども園に移行するものですから、区立の幼稚園としては終わりになるということです。それで、今度は八幡学園という民間の学校法人が引き継いでやるということなので、その引き継ぎ式ということです。それで、卒園する子どもたちはもちろん対象じゃないんですけど、次もまたまだ園にいる子どもたち、二つの学年の子どもたちをホールに集めまして、それからその保護者の方も来ていただいて、そこで今の柴田園長先生からのごあいさつと、それから新しい園長先生にバトンタッチするということで、じゃ、先生をお呼びしましょうねとかと言って、関先生とみんなで呼びましょうと言うと、子どもたちもすごく素直に関先生と言うと、新しい園長先生が出

ていらして、それで柴田園長と実際に手と手をパチッと合わせまして、タッチということで非常にわかりやすい引き継ぎ、本当に引き継がれたというのを体現化したようなしぐさでございまして、今度は関先生が新しい八幡学園からいらした先生方をご紹介するという事で、直接的には今度今の子どもたちの担任になる先生をまず紹介し、そのほかの先生も紹介しということなんですけど、子どもたちもすごく素直とかかわいらしくて、いろんな先生の名前なんかも呼んだりしてとてもかわいらしくて、また卒業式みたいな厳かなものとは違ったすごくリラックスした式で、私はとても楽しかったんです。柴田園長のお話を聞きますと、やっぱりもう1年ぐらい前からいろいろ移行することに混乱がないように子どもたちにも今度こうなるんだよというようなことを説明したり、保護者の方にもいろいろ説明して、そういう根回しというのをずっと時間をかけてやってきたらしいんですね。なので、大変スムーズにいったようなんですけれども、今度は直接的には教育委員会とはもう手が離れることにはなるんですけれども、そんなことで大変楽しい式に出席してまいりました。

私からは以上です。

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も、幼稚園、小中学校の修了式、卒業式に参加してきました。幼稚園のほうは、18日かみさぎ幼稚園でしたけれども、かみさぎ幼稚園の場合は、非常に卒園する子どもたちがしっかりしていまして、全員ですね。これはちょっと中野に私お世話になるようになって何件かそういう経験をしていますけれども、また今回感激しました。修了証書を園長先生からもらって自分の席に着く。もらったらささげつつ、下げないんですよ。もらってずっとこう行くんですね。それが全員できるというくらいですから、座っていてもきちっと動かないんですね、全員。全員動かない。話はもちろんしないという、そういうすごく何か昔風のといいますか、引き締まった感じの幼稚園であれだけできるのはすごいなというようなことで感激して帰ってきました。お父さん方は半分ぐらい参加されていたかなと思いますけれども。

それから、19日は今度は中学校、八中の卒業式があったんですが、八中がまたすごいんですね。おじきをするときに3秒頭を上げないんですよ、全員。私たち来賓の前であいさつして、壇に上がって校長先生にあいさつして、おりて、それが3秒やるわけですね、ぴっと。私も現職のころそれを教えてやってきたんですが、なかなかできないんですよ。そ

う台風のような嵐、6時起きた段階でもすごい雨と風で、やるのかなど。でも、中止という連絡がないからやっぱり行かなくちゃな、と。着いた段階で大分雨は小やみになっていたんですが、現地に着きましたら暴風雨でテントはペしゃんこ、どこに集合していいのかもよくわからない状況で開会は1時間おくれと。周りを見ると、ほかの区は頑張れとか、何とか区とか、旗はあるわ横断幕はあるわで、ちょっと中野区は余りなくて、山田委員や教育長と、準備が足りなかったなとすごく反省をしました。午前中は女子の部なんですけど、出だして中P連の会長さんと校長先生とか、あと同級生や卒業生も何人か来ていたので、30名ぐらいの集団でゴールの300メートルぐらい手前ですかね、陣取りまして待っていたんですが、第一走者がなかなか来なくて、たしか後ろから2番目ぐらいで中野区は大丈夫かなと非常に心配したんですが、そこからどんどん抜きまして、中には5人ぐらいゴボウ抜きをした生徒さんもいて、最終的には女子は15位ですかね、まずまずの成績をいくことができました。やはり上位のところというのは子どもの数が多くて学校数が多い町田ですか、足立が上位だったので、中野区はもちろん頑張るんですけども、彼女たちの頑張りを、健闘をたたえたいと思います。すみません、午前中で持病の花粉症が悪化したので、リタイアして私はそこで帰らせていただきました。

あと、3月24日の水曜日は、鷺宮小学校の卒業式に出席させていただきました。1学年43名、2クラスということで割と小ぢんまりした卒業式でしたが、厳粛な中にも生き生きとした卒業証書授与でございました。やはりこの小学校でも授与の前に壇上に立って自分の将来について一言二言ですかね、簡単に話してから受理するということなんですけど、ちょっと残念だったのは最初に言っていた子が将来の夢ということでコンビニの店長になりたいと言ったときに何人か保護者の方が笑ったんですよ。顔を私は一番前の席なので見えたんですが、ちょっとショックだったらしいんですね。そういうのは、やっぱりいろんな夢があつていいと思うし、もしかするとおうちがコンビニかもしれないので、それはちょっと残念だったなと思っています。あと、小さいので、5年生だけではなくて、4年生、5年生両方参列をしまして、特に4年生は中学年なんですけど、90分の式の間ずっとおとなしく、演奏もきちっとできたので、子どもたちは非常によかったなという感想でございます。

私からは以上です。

大島委員長

では、山田委員、お願いいたします。

山田委員

少し前になりますけれども、3月12日の金曜日の午後ですけれども、東京都の学校保健会という組織がございまして、その会議がございました。学校保健会は、学校保健にかかわる学校医、学校歯科医、学校薬剤師のほかに小中学校の校長部会もしくは副校長の先生方、それから教育委員会の皆さん方で集まって組織しているものなんですけれども、年に1回は区市の学校保健会、どんな活動をしているかということの発表でございます。

いろいろと取り組まれているところもありまして、いろんな研究会を催したり、それから学校保健大会に先生方を派遣したりということで研さんを積んでいるところでもありますけれども、中野は実際には学校保健会というのは存在しているんですが、名ばかりなんです、今のところ。なので、健康づくり推進委員会という委員会で代行しているような現状であります。今後は少しこの辺は充実していかなくちゃいけないのかなと思っておりますけれども、いろいろと協議もされましたけれども、実は今学校の中でやられています結核検診というものが今後どのように変わっていくのか。これは実は今問診でやっておりますけれども、実はある私立の高校でしたっけ、集団で結核が出てしまったという事例があったので、そういったことで結核検診は今後どうしていくのかというような話も出ましたし、また、何回も私が発言しているように、麻疹の対策についてどのようにしたらいいのかという話も出ました。そういったことで、子どもたちの健康をこれからどのように維持していくかということで協議がなされた会であります。

翌日の3月13日は、東京都医師会の中で今次世代育成の委員会というのが、5歳児健診というものをやってみたらどうかということの研修を東京都医師会が5回シリーズで行った最終会が3月13日でございます。5歳児健診の意義が一番大きいのは、やはり入学前の健診というのが義務づけられておりますけれども、その前にいわゆる特別支援に関係する方たちを、早くにそういった気づきを拾い上げて親の需要を得ると、もしくは関係機関につなげるということで、地域としてそういった5歳の間にもいろいろなことを手当てしていかうということで、特にほかの地域では徐々に始められているものであります。ですので、次年度からは少し5歳児健診ということに対して学校医が絡んで、もしくは園医が絡んでやっていく事業が展開されるというふうに聞いております。

3月17日でございますけれども、その麻疹の予防接種に対しての接種講演会が東京都水道橋にあります教職員研修センターを舞台に行われました。その中で福井で取り組んでいる、ここは3期、4期の接種率が非常に高いんですね。東京では60%内外のところは福

井が90%ぐらい占めているんですけども、これはどういうことかといいますと、区市町村の保健所もしくは保健予防と称しているところでは、予防接種台帳というものの管理をしっかりしなさいということがもう前から言われているんですね。というのは、かなり個人的なデータになるんですけど、この方はいついつどこで何の接種、それもロット番号まで書くような台帳なんですね。ということは、だれだれさんはどこでMR接種を1回受けたとか、そういうのがきちんと管理されていることが必要だということなんですけれども、そういうことがはっきりしていると未接種の方たちに個別通知ができるということなんです。それと学校保健の中で、学校の中で養護の先生が中心に未接種者の拾い上げをすると本当に未接種かどうか突合できるわけですね。それで何回か接種をしてくださいという勧奨をするということで接種率を上げるということなんです。ということは、学校教育の中で教育をすることでしっかりと接種率が上がっていくだろうというようなお話が福井から来られた先生からございました。もちろん、短期的には集団接種ということでやれなくはないと思うんですけども、長期的にはこういった地道な活動でいわゆる保健所と教育委員会とがタイアップして連携をすることで受診率を上げていく、こういう手法が大切なんだというお話を聞きまして、確かにこれは中野でも取り入れることができるのかなというふうに感想を持った次第であります。

18日、私も東中野の卒園式に出席をいたしました。今回卒園の園児は14名でございました。中野区の区立園の一つの特徴でしょうかね、卒業する園児の名前を呼びますと、後ろで保護者の方がきちんとお立ちになりまして一緒におじきをして卒業証書をもらうと。これは一種の中野区の伝統のように思いますけれども、非常にいい一つの作法だなというふうに感じておりますし、やはりお父様、お母様方、2年間、3年間のお世話になったお礼を込めてということもあるかと思っておりますけれども、非常にすばらしい式が行われておりました。

なお、途中からは年中さん、年小さんも加わって一緒に歌ってございましたけれども、非常に盛り上がったいい卒園式ではなかったかなと思っております。

19日は第四中の中学校卒業式に出席をいたしました。この日は比較的穏やかな暖かい日でしたので、四中の会場となりました体育館の前の早咲きの桜もかなり花を咲かせておまして非常にいい恵まれた天候の中での卒業式が行われました。

四中さんには、実は障害児学級が併設されておりますので、四葉学級ですね、ここの子どもたちも9名無事に巣立っていきました。

当日いただきました学事報告の裏を見ますと、卒業生の進路状況一覧が載っているんですね。いろいろといただくものの中にこういったものが入っていることも珍しいのかなと見ておったんですけど、例えば特別支援学校、この四葉学級からは私たち視察しました永福学園に2名進学するというような記載もございました。

卒業式そのものは非常に簡素な中にも感激多い式でございまして、子どもたちも、今の中野区の卒業式を聞いていますと、皆さん、歌が非常にうまいですね。本当に僕、感心しますね。音楽の先生方の指導もあるかと思えますけれども、心を込めての歌声が響いて素晴らしい卒業式が挙行されたと思います。

19日の夜でございましてけれども、中野区では学校の3師の研修会を毎年1回行っておりまして、今年も中野区医師会の会場で3演題の3師の研修会、医師会からは新型インフルエンザのワクチンの集団接種の試みを行いましたのでそのお話。

それから、歯科医師会では、中野区立五中での口腔保健活動ということでご発表がありました。五中では口腔のいわゆる虫歯のチェックですとか、歯肉のチェックをすることで生活習慣の予防にもつなげるというような口腔保健活動を実際にやっておられますので、素晴らしい取り組みではないかなと思って拝聴してまいりました。

また、薬剤師会からは、昨今いろいろ問題になりましたいわゆる薬物乱用の防止についてということでの実際に小学校を舞台に、この薬剤師の先生は小学校で薬物防止の教育活動を行っているということで、子どもたちにわかりやすいスライドを使つての薬物乱用の取り組みについての実践の効果があつて、これも各学校でやっていたら、素晴らしい講演の内容だったので、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかなと思ひました。

この会には、お忙しい中、教育長も来ていただきましてありがとうございます。

それから、24日でございましてけれども、小学校の卒業式、丸山小学校での卒業式に出席をいたしました。この日はあいにく朝からすごい雨でしたね。やはり体育館が会場でございましたので、時間がたつにつれて寒さが身にしみたというようなところでありますけれども、それに負けないぐらい子どもたちの元気な卒業証書授与に接してうれしく思います。また、ここでも素晴らしい歌声が響いたことで、丸山小学校、先ほどの議題で決まりましたように、あと1年間ということの名前も変わってくると思ひますけれども、素晴らしい卒業式が挙行されたと思ひました。

私からは以上でございまして。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

3月18日みずのとう幼稚園、それから3月19日緑野中学校、24日に野方小学校のそれぞれ卒業式、卒園式に教育委員の皆さんと同様行ってまいりました。

また、昨日25日には、私のほうは、やよい幼稚園がこども園になるということで、その引き継ぎ式に行ってきました。

そのほか、3月19日、先ほど山田委員からもご報告がありました学校3師会研修会に伺いまして、それぞれの先生方の学校の中での取り組みや活動を報告いただきまして、とても参考になりました。

それから、ちょっと前後して恐縮なんですけれども、3月12日の日です。4時から宝仙大学、宝仙短期大学というのが今まであったんですが、今年度で終了ということで、その閉校式に行ってみりました。宝仙短期大学は74年で終了ということになりまして、昨年からはこども教育宝仙大学という4年制の大学に転換をしたということで、短大の最後の学年の方が卒業されるということで閉校式を迎えたということです。そこには幼稚園教諭や保育士の養成の講座がありましたので、区内の私立幼稚園の園長や関係の方なども大勢おられましたし、ということで宝仙が区内の幼児教育に貢献してきたんだなというようなこと改めて感じ取ることができました。

また、区との関係で言いますと、さまざまな子育て支援の講座も短大の時代から受けてきていただいていたので、改めて4年制の大学になってからも区としてのいろいろな連携を深めましょうというようなお話もさせていただきました。

その夜なんですけれども、6時から今度は都立四谷商業高校の定時制の卒業式と閉校、これも閉校式に出席をしてみました。こちらは大正13年に四谷の地で開校されて中野に移ってきたという経過があつて、86年間の役割を終えたということでした。四谷商業の定時制のお子さんなんですけれども、入学したときには14人の入学者があつたんですけれども、卒業まで至ったのは、途中、転入、編入や中途退学ということで入りくりがあつて、結局13名のお子さんが卒業されたということでした。定時制のお子さんで、今は昼間働いてという状況ではなく、どちらかというとな全日制の高校になかなか入学できないお子さんの対応ということでしたが、こちら2年前に稔ヶ丘高校ということで昼夜開校制の学校としてそちらに引き継がれるということで、そういう状況のお子さんについてもこれから

はその稔ヶ丘で受けとめていただけるものということで考えておりますし、また、あその地域は武蔵台小学校、北中野中学校、武蔵丘高校ということで、かなり地域的にも連携をしてきていますので、稔ヶ丘高校もそうした形で区教委としても何らか連携を深めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

大島委員長

それでは、ただいまのそれぞれの委員からの報告につきまして、ご質問、ご発言はありますでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

申しおくれました。僕も21日の東京駅伝に教育長と高木委員と一緒に応援に行ってきたわけなんですけれども、今、教育長から連携という話が出ましたけれども、中野区も急場のチーム編成だったんですけれども、今度おやめになる十中の原先生が総監督を引き受けて、実はこのとき、例えば女子のコーチが宝仙学園の先生、男子のコーチが東大附属の先生ということで、中野区というくくりの中で公立だけではなく、私立、公立と一緒にそのチームをつくって、そういうことで子どもたちのみならず、教員同士も交流ができる。このスポーツというものを一つのきっかけとしていろんなことで連携がとれるということについてはこういったイベント、恐らく第1回と称していますから今後も続いていくんだらうと思うんですけれども、そういった中では子どもたちの体力向上だけでなく、教員の異校種間の連携もとれるということで一つのきっかけになるのではないかなと思いますので、何か教育委員会としても今後どのようにしていくか十分検討して体力向上を一層進めていければいいなと思います。

追加発言させていただきました。

大島委員長

ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、次に事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

大島委員長

事務局報告の1、「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」の策定についての報告をお願いします。

はい、どうぞ。

副参事（教育経営担当）

それでは、「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」の策定につきましてご報告を申し上げます。

「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」につきましては、素案、それから案ということでその都度ご説明をさせていただきました。今回、案に基づいたパブリック・コメントを経まして決定をした中身でございます。

まず、このA4一枚の後ろをご覧くださいと思います。

1番目の10か年計画（第2次）につきましては、冊子をお配りしていますので、後ほど詳しくご覧をいただければと思います。

2番目の「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」案に関するパブリック・コメント手続の実施結果につきまして、別添2の資料に基づきましてまずご説明をさせていただきます。

パブリック・コメントですけれども、意見募集期間が平成22年2月8日から平成22年3月1日まででございます。この間に意見をいただいたものがここに記載のとおり12名の方から38項目ご意見をいただきました。

それで、教育委員会関連でございますけれども、1枚めくっていただいて3ページ目でございます。No.18からその4ページ目の24までが教育委員会関連のご意見でございます。

まず、No.18でございます。第2章元気いっぱい子育て戦略には、「連携教育とは別に、特徴ある教育成果を目的に小中一貫校を設置することを検討」というふうに書いてありますけれども、第3章の施策の方向について同様の記載がないのはおかしいと思うというようなご意見をいただきました。

これにつきましては、さらにわかりやすくするために、第3章の主な取り組みの中にも第2章の内容を加えることということで変更をしてございます。

また、19から24につきましては図書館に関するご意見でございました。19につきましては、指標の関係で貸出冊数ではなくて登録者数であるべき、あるいは10か年計画で指標とした利用者登録率の実績が上がらないということで別の指標に変えるのはどうかというようなご意見、また20では、ブックディテクションシステムの早期導入のご意見、また21では、課題解決とか個性づくりをしていくことは無理なので、蔵書を魅力的にしていけるべきであるというようなご意見、また、地域図書館について、22でございますけれども、必要

な施設規模と内容と機能を有するものとして整備を進める旨を10か年計画に示すべきであるというようなご意見、また、魅力ある図書館の整備ということで23に視聴覚資料についても触れるべきであるというようなご意見がございました。

4 ページ目でございます。No.24でございますけれども、指定管理者についてのご意見ということで、指定管理者制度を指すということであれば反対であるというようなご意見をいただきました。

以上なご意見をもとに別添3 をご覧いただきたいと思います。

「「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」案からのおもな変更点」ということでございます。教育委員会関連で申し上げますと、先ほどもパブリック・コメントのところで申し上げました第2章で触れてある施設一体型の一貫校についての記述につきまして、第3章にも盛り込むということで、第3章の「10年後の中野の姿とめざす方向」のⅡ－2「子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち」のウの「一人ひとりの可能性をのばし、生きる力を育む学校づくり」の「おもな取り組み」の中で「連携教育の推進」のところに、第2章と同じような中身ということで、「全校での標準的な連携教育とは別に、特長ある教育成果をあげることを目的に小中一貫校を設置することを検討します。」という文言を入れたということでございます。

案からこの決定までの中で変更した点は以上でございます。

あとは、中身についてはお読み取りをいただければというふうに思います。

以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまの説明につきましてご質問、ご発言ありますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

今、説明があった部分なんですけど、「全校で連携教育の標準的な方法を定めていきます。」というのは具体的にどういうことなのかということと、あと「全校での標準的な連携教育とは別に、特長ある教育成果をあげることを目的に小中一貫校を設置することを検討します。」とあるんですけど、この「特長ある教育成果をあげる」という意味がちょっとよくわからないんですけど、この2点をご説明いただきたいと思いますけれども。

大島委員長

はい、どうぞ。

指導室長

まず、「全校での標準的な」という部分でございますけれども、それについては、今も小中連携、幼小連携とやっただいてございますけれども、それをいいところを集めて一般的な形でどの学校でもやっただいけるようにしたいというのが1つでございます。

あと、特長的なというのは、今後検討していくところでありましてけれども、まだ案もないところですが、例えば環境教育だとか、そういうことで小学校、中学校を一貫してやっただいけるか、何か教科ではないカリキュラム等を考えながら一貫教育を進めていくということでございます。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

今の関連のことになりますが、この文章をパブリック・コメントの結果、変更されたところになるのですが、変更された意見というのはNo.18ですから、18のところを見ますと、意見としては、第2章元気いっぱい子育て戦略、「連携教育とは別に、特徴ある教育成果を目的に小中一貫校を設置する」、入っていないのはおかしいのではないかとされて入れたということになるんだらうと思うんですが、それは意見を聞いてそれを反映したということになるらうと思うんですが、その経緯がちょっとよくわかりにくいということが1点あります。

それから、今、指導室長からも話がありましたが、なるべく幼稚園から小学校、小学校から中学校とスムーズに子どもたちが学べる環境にけるといいなというふうに思いますので、それはそれで連携する、あるいは交流するというのは非常にいいことだと思っておりますが、この文章はその「標準的な」というのがどういうふうに考えたらいいか、どこの学校でもこれまでやっただいますよという、そういう標準的になるかということなのですが、というのは、今までずっと特色ある学校づくりでやっただきているわけですね、各学校とも、小中とも、特色と。その特色の中に連携も入るというふうに考えるのかどうかですね。標準的だから特色にはならない、どこの学校でもと言われれば、その特色がほかの学校と違うところだよというふうに考えれば、そう考えない人もいますので、特色というのは普通のことを当たり前でやることが特色だよ、そういう言い方の人もいますので、そこは難しいところなんです。違うところが特色か、いや、その学校の特色ですからほかの学校がやっただいることでもいいのですよと、非常に解釈が難しい、まちまちなのですが、今まで特

色ある学校づくりということで各学校が取り組んでいるわけですが、それとのこの連携の標準的な方法との関係と申しますか、どういうふうになるのかが1点あります。

それからもう一点は、その下の段の、6ページのところの一番下の最後のところなんですけれども、「全校での標準的な連携教育とは別に、特長ある教育成果をあげることを目的に小中一貫校を設置する」。ここで言っている「小中一貫」というのは「特長ある」、特色のあると言ったほうがいいのかどうか分かりませんが、その教育をするためだというふうに解釈できるのですが、むしろその内容がちょっとわかりにくいのですが。今ちょっと室長の話では国際理解とかいろいろあるのかもしれないのですが、小中一貫のやり方もたくさん東京都内で学校がみんないろんな取り組みをしていますので、そのところで、ちょっと私もうまく説明できないのですが、小中学校、今まで特色ある学校づくりを進めてきたのですが、ここにあってまた特長ある教育をするため小中一貫というふうに言い方をしているということがどう解釈したらいいのかなと思っています。

大島委員長

はい、どうぞ。

指導室長

おっしゃるように、特色あるということの解釈ですが、今よく言われているのは、特色あるというのはほかの学校と違うことをやることではなくて、その地域やお子さんたちの実態に応じた取り組みをしていくことが特色あるというふうに考えますと、もちろんこの小中連携ということも、その学校やその地域、特にどの学校が近くにあるとか、そういう物理的な環境も含めた特色ある教育ということですので、この小中連携教育と特に違うということではないのかなというふうに思っています。

また、もう一つの「特長ある」というところですが、ここはまだまだ十分議論がされていないところですが、先ほどお話しいたしましたように、教科ではなく、カリキュラムを連携する9年間で育てていく、または幼児教育も含めた何かそういうものが地域の中で、それこそが地域の特色としてやっていけないかなということが考えられるというふうに思っています。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

連携教育を進めることや小中一貫校を設置することを検討することは別に反対ではない

んですが、例えばこれだけ見ると、連携教育の推進自体が目的になっている、あるいは小中一貫校の設置の検討自体が目的になっているような気がするんですよ。例えば連携教育であれば、私は例えば初等教育と中等教育の接続の問題、アーティキュレーション、やはり初等教育と中等教育とアプローチが違いますから、それは当然子どもの発達段階に応じて違うわけなんですけれども、そこでスムーズなことができない子どもに対してサポートするためにその連携教育をやっていくと、当然必要なんですけどね。ただ、それというのは個々の状況とかに応じてやっていくことであって、何かちょっと今の方向を、方向というか、この10か年計画を見ていると、そこら辺のその掘り下げが少ないままに何かちょっとお題目だけ出ているのかなと。だから、その分むしろ逆に言うと、これから教育委員会で詰めていかなければいけない。何々教育ってみんなそうですよね。食育でも道德教育でも全部重要なんですけれども、全部やろうとすると現場はパンクしますので、問題は、やっぱり具体的な成果を上げるための方法として連携教育とか、場合によっては小中一貫というのはむしろあると思うんです、方法論としては。でも、小中一貫校自体が目的ではないので、やっぱり本当は何かもっと標準的な連携教育とは別に何か中野区として達成したい教育目標があって、その手段として6年間と3年間ではできないので9年間ということなんだろうかな。そういう検討をするのは当然ほかの区でもやっていますから、教育委員会として取り組むべきだと思うんですね。私はそういう理解をしていますので、反対はしませんけれども、ただ、あくまでも心配されているのは、このままの表現だと何か小中一貫校をつくることを前提にして区が進んでいるという理解を区民の方がしてしまうと、若干違うのかなという気がするんで、そこら辺はやはりきちっとわかるような形で、これは教育委員会ではなくて区として出すわけですから、別に反対はしていないわけです。大きな方向として接続重要、連携、一貫校の検討も当然そういう時期だと思うんですが、教育委員会として区民の方にわかりやすい情報提供ということもやっぱりしていく必要があるなと思っております。

大島委員長

はい、どうぞ。

指導室長

おっしゃるように、この後、具体的な検討、この後の報告がございましてけれども、これからの中野の教育検討会議のこの報告を受けてどうしていくか、また教育ビジョンの中でもそのことを検討しながらというふうになるかと思っております。どうぞよろしく願いいたし

ます。

飛鳥馬委員

私も賛成とか反対ではなくて、このままの文章で流れていくと、恐らく区民の人は、小中一貫校設置を検討しますとか、施設が小中一貫になる学校だと思ってしまうんですよ。いや、施設は別ですよ、小中は別にあるんですよ、だけど、教育は一貫ですよと、そういう解釈でいいのか。そうじゃなくて、やっぱり長い先のことを考えたときに、施設も含めてやるのかどうかですね。六三制という制度も、ここも区切りも変えて三・三・三にするとか、いろんなやり方があるわけですよ。だから、そういう場合に、三・三・三になったら、じゃ今の小中は別々でもできるのかできないのか、あるいは区切りを変えて一貫カリキュラムをつくっているとか、そういう事例は東京都内にもありますので、そこまで考えるかどうかということで、もしそういうことを考えないのなら、じゃ連携と一貫と何か違うのか変わらないのか。そういう普通に連携をやりましょうというのと特色、「特長」とこれは書いているのはこの字でいいのかどうか私わからないのですが、これでよろしいんでしょうか。特に長いと書いてある、これはこれでよろしいんでしょうか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

「特長」でございますけれども、この前ではいわゆる他と比べて特に目立つ点という、こういう「徴」という字を書いていたんですけども、今回、この「長い」というふうに書き改めています。それについては、要するにそのものに特にすぐれている、特別の長所ということではちょっとこの点では書き改めているところです。

大島委員長

私もこれを読んで、多分新しい中野のこの計画という区全体としての区民へのアピールという意味でやっぱりインパクトのある事柄を取り上げたい、アピールしたいという、何かそういう思いから、例えば小中一貫校の設置を検討するというふうなうたったのかなと、あるいは連携教育とうたったのかなと思うんですけど、今、高木委員や飛鳥馬委員もおっしゃられたように、私も検討することは全然反対ではないんですが、でも、教育委員会の立場からすると、そんなに乱暴に言ってもらっても、まだ議論がそんなに煮詰まっていないうという思いがありまして、設置を検討するって、設置することは前提であって、それに向かって検討していくみたいなイメージでとらえられると、ちょっとこれはまだ早過ぎ

るといいますか、そこまで我々まだ検討がっていないのという思いがあるという、ちょっと表現に違和感があるかなと。

連携教育のことも「標準的な方法」という言い方でいいのか。さっき高木委員もおっしゃったように、標準的な方法というのがあるのか、そんなにマニュアル化できるものなのかという点もありますので、ただ、連携教育の中でも、例えばいろいろ情報交換のやり方とかをもう少し幼小中の間の教員の方の例えば情報交換のやり方とかというような事務的なことについては、もう少しマニュアル化できる部分とかあるのかもしれませんが、我々そういうふうに細かく見ているじゃないですか。事務的な部分だと個々の生徒に対する対応はそんなにマニュアル化できるものじゃないとか、その辺、我々は区別して考えていると思うんですけど、どうもこういうふうに一言で言ってしまうと、ちょっと我々の立場からすると何か乱暴なような感じがするんですが。私は表現についてちょっとそういう違和感を覚える部分があるというのが感想です。

あとは何かありますでしょうか。

でも、これはもうこの案でいくというか、もうできてしまっているということですね。その報告ということですね。

はい、どうぞ。

参事（教育経営担当）

区として決定をしたということです。

大島委員長

なるほど、わかりました。

じゃ、単なる感想ということになるわけですね。

ほかにはよろしいでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

これはやはり区の10か年計画ではあるんですけども、私も1つ、今後、今、教育委員会が進めている学校再編に伴っての学校の跡地の件の利用についての書き込みが余り出されていないんだと思うんですね。売却予定というのは少し出ているんですけども、売ってしまうとそのいつの話であって、本来であれば区民のためにそこで何か雇用を創出するようなことも本当は提言しなきゃいけないのかなと思ってこの冊子を見ていたんですけども、実は教育委員会としてちょっと反省しなきゃいけないのは、跡地についてはど

うも学校施設じゃなくなるので私たちの意見が及ばないようなイメージを持っていたので余り突っ込んだ議論はしていないんですけれども、例えば今いろいろ問題になっています保育園の待機児童の問題なんかも見ますと、それだけの大きな施設があるのであればそれを何か区民のために利用するようなことを考えると、例えば夜間の保育のことについても、今現有している学校の時間外の利用なんかも本当はやっていくということで、やっぱり子どもを育てていく、それが教育委員会の一つの大きな力になると思うので、そういった視点が少しこの10か年の中では、せっかく区の施設として学校があったわけですから、それを今後どのようにしていくかということはもう少し私たち反省をしながら、今後我々の手から離れるかもしれないけれども、教育ということから考えたらどのようにそれを利用していくかということはもう一度掘り下げて検討しなきゃいけなかったと。それは非常に私は反省していて、今後の学校の跡地利用についてももう少しきちんとしたお話をしなきゃいけないなというのが感想であります。

大島委員長

ほかに。

どうぞ、高木委員。

高木委員

4 ページの意見で、参考資料の 5 項目、No.29です。「人口推計などには、経済成長率を加味しているのか。」ということで、中野区将来人口推計というのが載っているんですけども、これだと10年後、2020年の中野区の人口で5歳から9歳が現在の8,008人から9,135人、5歳の間で1,127人ふえる推計になっているんですね。1学年当たり200人ぐらいふえるシミュレーションになっているんですけども、この推計を今後学校再編とか行うときに教育委員会としては使っていくんですか、それとも使わないんですかという質問です。使っていくとすると結構大変です。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

これまでの計画につきましても、今後の中野区の推移という形で人口推移については参考にさせていただいて計画をつくらせていただいております。今後の中後期につきましても、そういった部分の考慮という形で十分に総合的に判断させていただくというようなことをございます。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

今の非常に難しい話ではあるんです。人口推計はどうなるかわからない話ではあるんだと思うんですけども、何か一つ今の中野区の現状は、今まで30万のうちの10万ぐらいの若い方たちが結構入れかわりをしていたんですけども、その年代が20代前半から20代後半に移っているんだそうです、一つには。だから、そういう方たちが中野で生み育てていただければということも少し考えはあるようですね、人口学の話からいくと。それから、少し中野区の人口推計としては、若い方よりもちょっと上の方たちが今いわゆる郊外にいた方たちが戻ってきている、大学なんかと同じようにね。そういった多少のUターンの現象はあるんだそうです。それが生み育てるところまで中野にいてくれるか、それでなおかつ、その中で税金を払えるぐらいの収入が上がっていくかというのはまた別問題ですけども、ぜひそういう方たちが中野にとどまっていたら、子育てをしていただければ、ということがあれば、こういった推計もある程度読みはあるのかなというふうな感じはしています。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

けど、この推計ですと20から24歳が2,000人ぐらい、25から29歳が8,000人ぐらい、30から34歳が1万人ぐらい減る推計になっているので、ちょっとこの数字、信頼していいのかな。ただ、当然シミュレーション、学校再編するときこの人数が必ず来るよじゃなくて、やっぱりミニマムこれぐらいだよと、多くなったらこれぐらいだよという範囲内で、その範囲内だったらば賄えるような学校を設計するわけですから、この10年後の人口なんてわからないですよ。特に、5歳から9歳って生まれる前ですから。ただ、ちょっとこの数字を使っちゃっていいのかなと思ったんですけど、参考ということで今のご説明で理解をしましたので。

大島委員長

どうぞ、教育長。

教育長

計画の性格というんですか、役割によって数字をどう扱っていくかということがあると

思うんです。この10か年計画はやはり中野区が都市として持続可能なようにということで住宅政策も打ちます、それから保育政策も打ちますという一方で、少子高齢化という全体的なトレンドがありますから、人口も全体から見れば減少という状況もあるという中で、この計画の性格からしてこういう数字を扱ったものだというふうに考えられると思うんです。学校再編の計画の中では、そういうことではなく、今まで子どもたちの数字がどういうふうに動いてきたか、数がどういうふうに動いてきたかということをも十分把握した上で、この計画との整合といいますか関係も十分踏まえた上で、学校再編については改めて教育委員会として検証していくということは絶対必要だなというふうに考えています。

大島委員長

では、よろしいですか。

もともとの報告事項でありました10か年計画については、これはもう報告ということで承っておくということで、しかし、関連して今いろいろ出ましたことは大変重要なことでもありますし、また山田委員が言われた跡地利用のことなんかも我々ももっと考えなきゃいけないと私も反省をしたところです。いろんな問題がありますが、それはまた協議していきたいと思えます。

それでは、報告事項の2に移ります。

「これからの中野の教育検討会議の検討結果について」の報告をお願いします。

はい、どうぞ。

副参事（学校再編担当）

それでは、お手元の「これからの中野の教育検討会議の検討結果について」をご覧ください。

当検討会議につきましては、昨年12月11日の本教育委員会において検討経過として報告させていただいたところでございますが、その後、議論を重ねまして検討結果が報告書としてまとめられましたのでご報告いたします。

なお、検討の経緯につきましては以下のとおりでございます。中野区における連携教育、学校と地域の連携、特別支援教育の拡充ということで主に3項目を中心に検討いたしまして、途中、検討経過につきましては、区民説明会を3日間実施したところでございます。

今後の予定でございますが、3番でございますが、検討会議での検討結果を踏まえ、教育ビジョン（第2次）の策定あるいは中期以降の中野区立小中学校再編計画の検討を行うものでございます。

それでは、目次のほうにお進みください。

目次でございますけれども、まず前回の経過のご報告時から項目等について修正等が一部ございますが、第1章、第2章の「教育を取り巻く状況」「目指す人間像」及び章立てについては大きな変更等はございません。

まず、第1章の「教育を取り巻く状況」といたしましては、さまざまな現状についての課題等分析がされたというところがございます。それらを踏まえまして第3章でございますが、「地域に根ざした質の高い公教育」といたしまして、主に先ほど申し述べました三つの主題についての取り組みの推進についての提案が示されていたということでございます。第4章では、これらをもとにさらに魅力ある学校を目指す取り組みの章構成というふうになってございます。

では、本文1ページをお開きください。

この章では、「社会状況等の変化」から、8ページでございますが、6番の中野区の「特別支援教育の現状」まで検討会議の検討素材といたしまして共通認識を図るということで事務局あるいは委員の方々から報告をされたものでございます。

具体的な取り組みの提案といたしましては、13ページ以降ということでお示しさせていただいているところでございます。

13ページのほうへお進みいただけますでしょうか。

ここでは1ページから12ページまでの現状と課題あるいは中野区が目指す人間像を踏まえまして、魅力ある公立学校、地域に根差した質の高い公教育へ展開する、これからの中野の教育に求められることといたしまして、三つの視点において切り込みが必要であるいたしましたところです。

1つ目は、豊かな人間性や社会性の育成ということで、豊かな人間性あるいは社会性をはぐくむことにより社会の一員として生きるための規範意識を育てる指導を行うこと、さらに、生命や人権を尊重し、コミュニケーション能力を高める教育を目指すとしたものでございます。

また、2点目でございますが、「学力・体力の向上」ということで「「学力にかかわる調査」などからみえる学年・教科ごとの課題を解決するため、義務教育9年間を通してつまずき無くし、学習内容の確実な定着を図る。」ということでございます。さらに、白丸の10個目ですが、「体力向上の取り組みをさらに推進し、体力、運動技能、健康に関する中野区の達成目標」、中野スタンダードでございますが、「すべての項目で70%以上の

児童・生徒が上回れるようにしていく。」こと。

さらに、3点目でございますが、「学校生活への不適応児童生徒の解消に向けて」といたしましての方向性といたしまして、白丸の3つ目ですが、「小学校から中学校への移行によって生じる心理的負担を軽減し、ゆとりある安定した生活を送れる環境を整備する。」さらに、「家庭、地域、学校が連携し、子どもに多様な体験、交流及び仲間づくりや子どもの健全な育成ができる子どもの安全な場を提供していく。」ことが求められているといったものでございます。

14ページでございます。

これらの方策といたしましては、縦の接続の継続を図るといたしまして、「連携と小中一貫カリキュラム」ということで、これまで進めてきた1にございます保育園・幼稚園と小学校、また2番でございます小学校と中学校の連携をよりしっかりとしたもの構築していくといったことの内容でございます。具体的な内容についてはここに記述のとおりでございます。

こうしたそれぞれの連携の上に立って、15ページでございますが、15ページ、3番「小中一貫カリキュラムの策定に向けた構想」を考えていこうといったものでございます。

まず、「目的」でございますけれども、「将来、自立した生活を営んでいけるよう生きる力を育み、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動することでよりよく問題を解決する資質や能力を身につけさせる。」また、「学力・体力向上はもとより、基本生活習慣や学習習慣の定着を図るため、幼児期から小学校、小学校から中学校へ円滑に接続することにより、生きる力の醸成を図る。」といったものでございます。

「取り組みの方向性」といたしましては、白丸の2つ目でございますが、「小中一貫カリキュラムによる教育を核として、地域・家庭との連携を強化し、地域全体で学校教育の充実を図る。」さらに、策定に向けては、今後教職員における相互理解の醸成を初め、以下のような取り組みを行っていくといったものでございます。

なお、先ほどもご議論いただきました16ページ、白丸の4つ目でございますが、これは「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」を踏まえて、施設一体型小中一貫教育学校の設置についての課題等の整理も今後行っていくといったものでございます。

引き続き18ページにお進みください。

ここでは、これまでの報告にございましたとおり、小中連携及び小中一貫カリキュラムといったもの、施設一体型としての小中一貫教育校との差異を明確にするため形態別比較

を載せてございます。

前回の経過報告では、小中一貫教育という形で非常に地域の方、委員の方もわかりづらいということで、小中一貫カリキュラムと小中連携といった形で表示を形態別で比較させていただいたといったものでございます。

19ページへお進みください。

次に、横の接続の拡大としての意味を持ちます「学校・地域・家庭との連携」でございます。この3者が一体となって連携を進めるということで教育力を向上していこうという方策でございます。

具体的には4番でございますけれども、「学校・地域・家庭との連携の推進に向けて」といたしまして、学校支援ボランティア、あるいは地域の人材活用、あるいは地域プラットフォームの体制づくりといたしまして、「地域と学校との連携・協働を推進し、また、教員の負担を軽減するため、地域プラットフォーム等の体制づくりの検討」をするものということでございます。

21ページに引き続きお進みください。

21ページは、具体的な学校と地域の連携イメージについて下の図のとおりお示したというものでございます。

それでは、22ページにお進みください。

次に、「特別支援教育の充実」でございます。こちらについては、校内体制の拡充あるいは巡回指導の充実などに加えまして、保護者・地域への啓発、理解促進が必要であることといたしまして、黒丸の2つ目ですが、「障害のある子どもが適切な教育を受けられる保護者への支援」あるいは「就学相談の充実」といたしまして取り組みを進めていくものでございます。

また、3番でございますけれども、「一貫した支援」といたしまして、「就学・進学・就職等、成長ステージに合わせて一貫した支援を行う体制の構築」あるいは「乳幼児期から引き継いだ保護者支援の仕組みづくり」を図っていくといったものでございます。

24ページのほうへお進みください。

第4章でございますが、これまでの3章でのこうした取り組みをもとに、「さらなる充実に向けた取り組み」を以下のように進めていくといった提案でございます。これらの実現に向けた取り組みイメージにつきましては、26ページの表にお示したところでございます。

26ページをご覧ください。

このイメージにつきましては、ステップの年次はございませんが、ここでは実現への過程と到達点を示してございます。

以上についてですが、当検討会議でご協議、ご報告いただいた内容でございます。

私からは以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきましてのご質問、ご発言をいただくんですが、ただ、これは大変重要な問題でもありますし、また我々委員の関心も高い問題でもありまして、各委員いろいろご発言等なされたいところもたくさんあると思うんですが、今日はいろいろまだほかに予定がありますので、この内容につきましてはまた十分時間をとって協議いたしたいと思いますが、今日この場では、特にたつてのご質問、ご発言ということだけにさせていただきますと思います。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

いつかまたこれを検討する機会を設けていただくということをお願いしたいと思うんですけども、特にさっき話していた小中連携とか小中一貫については18ページのところに表になって見やすくなっていますが、先ほど申し上げたように、東京都内はもとより全国的にいろんな形でやっている学校があります。そして、もう既にその成果も出ている学校も随分あると思うんですよ。ですから、恐らく私たちが検討するとすれば先に実施されている地域の実践を参考にして、これはうまくいったけど、これはうまくいかないよという事例があるだろうと思うんですね。あるいは、中野でそのうちのここは取り入れられるけど、ここは取り入れられない、ちょっと無理だとか、いろいろあると思うんですね。そういう具体的な何か資料がないとなかなか話がしにくいので、指導室からかなり何回も一貫教育については資料をいただいているんですけども、実践校のコピーは随分私たちはもらって読んだりしているんですが、具体的に固める前によその実践を検証して中野の参考にすると、そういう機会をぜひ欲しいなと思っています。

大島委員長

大変有益なご意見が出ましたところでは。

ほかに。

どうぞ、高木委員。

高木委員

教育委員会として、これから中野の教育検討会議にいわば諮問をしたわけで、それが答申されたわけですから、当然これを踏まえてこれからやっていかなくちゃいけないということはすごく実感しています。ただ、その諮問した内容が例えば連携教育とか地域学校連携、特別支援教育の拡充で具体的に例えば地域運営学校とか学校支援地域本部をどうするかという形で投げかけをしたはずなんですけど、余りストレートに返ってきていないので、連携教育も、読む限りでは、中高、小中一貫校をつくるべきだとは書いていないので、つくとするとこういうのが考えられますよというサジェスションですかね。だから、それはやっぱりその内容がちょっと幅があるので、今後その解釈を審議しながら教育委員会としては、せっかく有識者の方や現場の先生方が検討してこういうことが考えられるんじゃないですかというボールを投げさせていただいたので、それは我々もそれをよく理解して進めていく必要があるなと感じたつぶやきでございます。

大島委員長

では、そういうことで、議論が十分できなくて申しわけございませんが、これからの中野の教育検討会議、この報告内容につきましては、もちろん我々も事前にまた協議の前によく目を通しておくということはもちろんでございますけれども、それから、今後も我々また改めまして議論し検討していきたいと思っておりますので、事務局のほうでまた内容の整理もしていただき、我々も勉強してということで改めまして協議するということについていたしたいと思います。

それでは、報告の第3ですが、「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想・基本計画（案）について」の報告をお願いします。

はい、どうぞ。

副参事（学校再編担当）

それでは、お手元の「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想・基本計画（案）について」をご覧ください。

平成17年10月策定の再編計画に基づき、第九中学校と中央中学校の統合にあわせて、現在の中央中学校の校舎を改築し、統合新校の校舎とするため、当該学校統合委員会で検討を進めてまいりましたが、このたび基本構想・基本計画（案）といたしましてまとまりましたのでご報告いたします。

検討経過につきましては以下のとおりでございます。視察を含めて計8回、昨年6月よ

り約月1回のペースで行われたところでございます。

裏面をお開きください。今後の予定でございますが、既に保護者・地域への説明会につきましては開催させていただきました。ご意見につきましては、改めて後日報告させていただきますというふうに考えてございます。

2番目といたしましては、本日及び説明会等でいただいた意見を踏まえまして、平成22年4月中旬にもこの案をとった形での基本構想・基本計画を策定する予定でございます。その後に基本設計・実施設計といたしまして、平成22年度から23年度、この間、平成24年4月に現九中の、第九中学校の校舎を仮校舎といたしまして統合いたしますが、この中央中校舎があいた後に現校舎解体、現校舎建築工事といたしまして平成24年度から25年度の2カ年、さらに新校舎供用開始としては平成26年4月をめどに進めてまいりたいと思っております。

それでは、5ページのほうをお開きください。本案5ページのほうにお進みください。

まず、統合新中学校の想定される生徒数でございます。統合新校の生徒数の推計値については、おおむね各学年4学級でございますけれども、校舎の建築に当たっては各学年5学級を想定いたしまして6学級まで対応できるように計画してまいります。

なお、現在第九中学校に設置してございます特別支援学級については、過去5年間2学級で推移しているということを踏まえまして、3学級まで対応できるように計画するといったものでございます。

次に、8ページのほうへお進みください。

敷地の現状でございます。下の図をご覧ください。南側の斜線部分が今年度新校校地の拡張用地として2,800平米購入する予定の部分でございます。これにより、現敷地につきましては合わせて1万1,000平米弱の校地となる予定でございます。この用地をもとにいたしまして、12ページ以降の基本計画の基本的な考え方を進めていくというものでございます。

12ページのほうへお進みください。

まず、基本コンセプトでございますけれども、中野区教育ビジョンあるいは平成19年8月に策定いたしました中野区立小中学校施設改築等整備の考え方を踏まえまして、計画地周辺や敷地の現状、アンケート調査、結果を勘案いたしまして、以下のとおり計画コンセプトを定めました。

まず、1点目は「教育の未来を創る学校」「健やかな身体を育む学校」「地域と共生す

る学校」の3点でございます。この各事項については13ページ以降に具体的な事項についてお示ししているものでございます。

まず、簡単に説明させていただきますが、「教育の未来を創る学校」といたしましては、まず「生徒がのびのび学べる学習環境」といたしまして、「教育内容が多様化したことや、生徒の体格が大きくなり机やイスの規格が大きくなったことをふまえ、教室の大きさは従来サイズにとらわれることなく検討をする。」といったもの、さらに「学級単位での学習を主体とした」ということで、これは本来の特別教室型の趣旨でございます。「弾力的な集団編成や多様な学習形態に対応できるよう、異なる大きさの教室やスペースを学年のまとまりに対応して用意する。」といったものでございます。

2番目といたしましては、「生徒がいきいき過ごせる生活空間」といたしまして、アンケートでも非常に多かったご意見で「トイレは、気持ちよく利用できるよう、明るく快適で清潔な状態を保ちやすいものとする。」

さらに、3番目の「情報環境の推進」でございますけれども、「情報環境を充実させるために校内LANを導入し、各教室のICT環境も充実させる。」といったものでございます。

さらに、④といたしまして「特別支援教育の充実」といたしましては、特別支援教室については原則1階に配置、さらに専用昇降口を設けるといったものでございます。

15ページのほうにお進みください。

「健やかな身体を育む学校」といたしまして、まず①でございますが、「地球環境への配慮と環境学習の場、自然のぬくもりを感じる教育環境の整備」を行う。さらに、自然エネルギー、これは雨水の再利用あるいはソーラーシステムの利用を考えてございますが、省エネ等を取り入れた施設をつくるといったこと。

さらに、②でございますが、「年間を通して生徒が安心して気持ちよく体力づくりを進められる運動環境」といたしまして、「屋外運動場は、トラック180～200m程度／直線80～90m」ということで、これも生徒たちのアンケートで多かった運動場を広くとってほしいといった要望をかなえるものでございます。さらに、屋内運動場、プールについては年間を通じて体育・保健体育の授業、クラブ活動が自由にできるといった形、さらに「地域への開放を図るため、重層化など施設構成を検討する。」といったものでございます。

16ページでございますが、「地域と共生する学校」でございます。こちらについては「地域コミュニティの活性化、広く地域の人々が利用できる交流スペースの充実」、ある

いは「安全性・セキュリティ性の向上」、さらには「地域の防災拠点・避難所として利用できる施設整備」を進めていく。さらに、「ユニバーサルデザインによる学校」を考えていくといったものでございます。

17ページ以降につきましては、具体的な全体施設計画といたしまして、施設規模の各教室のゾーニング、あるいは面積におけるものが以下に示してあるものでございます。

先ほどの既存の教室寸法につきましては、9.5m掛ける7.5mということで71.25平米として約1割ほど大きくなるというような設計でございます。

全体的な延べ床面積でございますが、19ページでございます。こちらについては約1万776平米ということでございます。

ちなみに、現在、体育館を含めた敷地面積でございますが、占有面積でございますが、中央中については5,400、九中については6,500ということで、かなり大きくなるというようなことでございます。

20ページ以降は諸室の機能図がこちらのほうで記載させていただいております。

さらに、21ページ、22ページについては、それぞれの各所計画ということで概要を載せさせていただいております。

次に、23ページからでございますが、今回ここでは3案ということで、今後保護者の皆様あるいは地域の方の意見を踏まえまして当教育委員会において1案に絞っていただき、基本設計・実施設計へと考えていただきたいといったものでございます。

まず、A案については、柔剣道場を最上階、屋内プールを半地下に設置するもの。こちらについては、先ほど申し上げた校庭面積が最も大きく確保できるといった内容でございます。さらに、工事コスト、工期が最も少なくなるといった案でございます。

次に、25ページ以降がB案でございます。こちらについては、地下を、屋内プールを半地下にいたしまして、さらに柔剣道場を地下1階に設けるといった案でございます。

次に、27ページのC案でございますが、こちらについてはB案にさらに給食室を地下1階に設けるといった内容でございます。

引き続きまして32ページのほうにお進みください。

これらの工事計画につきましては、工事ステップ図及び予定につきましては以下のとおりで進めてまいります。

説明については以上でございます。

大島委員長

本日は、その報告を受けて、あと何か我々で協議して決めるとかというようなことはあるのでしょうか。その辺のスケジュールはどうでしょう。

副参事（学校再編担当）

この案につきましては、これまで先ほど申し上げました学校統合委員会で検討を進めていただいたものでございまして、さらに3月19日、3月25日に地域の方、保護者の方のご意見を伺ったところでございます。この意見を踏まえまして、今後4月に入りましてこの3案を1案に絞り、かつ、この案をとった形で進めさせていただく中でこの教育委員会の中でご議論いただくということで、きょうは案についてのご報告ということでご理解いただきたいと思っております。

大島委員長

それでは、きょうお示しいただきましたこの各案等につきまして、ちょっと時間の関係もあるものですから、特にご質問あるいはご発言、これだけは事務局に伝えておきたいというようなことがございましたら。

どうぞ、高木委員。

高木委員

特別支援学級の設置数で、5ページでは「3学級まで対応」となっているんですが、17ページの施設割りだと「特別支援学級（通級）」室数1でコマ5になっているんですよ。これは1クラスしかつからないということではなくて、特別支援学級全部を1とみなして、5の中に例えば3クラス分をつくるという理解でよろしいのでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

委員ご指摘のとおりでございまして、この幅、容積の中で考えていただくということで私どもは想定してございます。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

では、これにつきましてはまた後日改めて検討したいと思います。

以上のほかに報告事項は何かありますか。

はい、どうぞ。

指導室長

口頭でご報告をいたします。

去る3月5日の定例会におきましてご報告をいたしました教職員の服務事故につきまして、3月24日に処分発令が出ましたので、それについてご報告をいたします。

処分の程度でございますけれども、懲戒免職でございます。3月24日の発令ということになります。今後もこのようなことが起こらないように再発防止に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

大島委員長

これにつきましては、前回もちょっとこの席上で話題に出まして、教育委員会としても反省すべきところもあると思いますので、二度とこういうことがないように指導をまたしつかりやっていただきたいというふうに思います。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

そういうことで聞きました。その後の人事はどんなふうに動いていますかね。後任といえますか。

指導室長

欠員になりますので、通常の異動で補充ということになります、新年度から。

飛鳥馬委員

新年度から。わかりました。発令が24日ですから、その後のあと1週間ぐらいのことです。はい、わかりました。

大島委員長

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程を終了いたしました。

ここで、傍聴の皆様には4月の教育委員会の開会予定についてお知らせいたします。

来週、4月2日は休会といたします。4月9日、16日、23日、30日は午前10時からいつものとおり教育委員会の会議を開会する予定です。

きょうは私の委員長としての最後の教育委員会ということになります。この1年間つたない司会でなれないことでもあり、進行もスムーズにいかなかったりして大変ご迷惑をかけた、時間をオーバーしたりといろいろ不行き届きなことがありまして申しわけなく思っております。何とか皆様方のご協力を得まして一応今日までやってこられまして、個人

的には大変ありがたかったと思っております。委員長としての職は退きますが、引き続き教育委員としてまた職務を一生懸命やっていきたいと思っております。どうも1年間ご協力ありがとうございました。

これもちまして、教育委員会第10回定例会を閉じます。

午前11時49分閉会